

【第4次男女共同参画行動計画ウィグズ・プラン 具体的施策所管課一覧】

項番	基本目標	基本課題	30年度事業実施目標	H30 予算(千円)	H30 決算(千円)	30年度取組実績内容	30年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	31年度事業実施計画	H31 予算(千円)	所管課
1	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実	一時保育付き事業・講座を実施し、子育て世代を対象に啓発を行う。	320	283	子育て世帯で子どもがいることにより事業や講座に参加できないということがないように、一時保育付き事業・講座を開催し、男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行った。	全23企画の内、19企画を一時保育付き事業・講座として開催した。一時保育を行った子どもの人数は延べ196人。	A	事業・講座の対象者や時間の長さにより一時保育を付けなかった事業・講座以外のすべての事業・講座を、一時保育付きで事業・講座を開催することができたため。	一時保育付きの事業・講座を開催し、幅広い世代への参加を図り、男女共同参画社会の実現につなげる。	381	男女共同参画推進課
2	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実	市民編集員と協力し、芦屋市独自の記事を掲載した季刊誌を発行し啓発を行う。	90	85	市民編集委員と協力し、芦屋市独自の記事を掲載した季刊誌を発行し、市内施設等に配架した。	年4回 各3,000部程度	B	男女共同参画センター通信ウィグズを年4回発行することができた。	市民編集委員と協力し、芦屋市独自の記事を掲載した季刊誌を発行し啓発を行う。	299	男女共同参画推進課
3	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実	啓発記事や講座・事業情報等を随時掲載する。	-	531	1) 広報あしやに啓発記事を掲載 2) 広報特集号を発行 3) 講座・イベント等に合わせホームページにて広報	1) 3回 2) 1回 3) 随時	A	男女共同参画週間や女性に対する暴力街頭啓発キャンペーンや各種講座・イベント等を広報あしややホームページに掲載しただけでなく、広報あしや特集号を発行することができた。	啓発記事や講座・事業情報等を随時掲載する。	-	男女共同参画推進課
4	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実	条例概要版の英語版を作成し配架する。	-	213	概要版の英語版を作成した。	作成部数 1,000部	B	条例概要版(英語版)を作成したが、男女共同参画センター以外の施設への配架が31年度にずれこんだため。	条例概要版(英語版)を、ニュースレター配布に合わせて配布してもらうことで、市内在住の外国人の方に周知する。	30	男女共同参画推進課
5	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実	広報あしやに啓発のための記事を掲載する。	-	531	1) 広報あしやに啓発記事を掲載 2) 広報特集号を発行	1) 3回 2) 1回	B	男女共同参画に関する啓発記事は掲載したが、事業者に対する啓発内容の記事は掲載できなかったため。	広報あしやに啓発のための記事を掲載する。	-	男女共同参画推進課
6	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	1-1-1参照	-	283	子育て世帯で子どもがいることにより事業や講座に参加できないということがないように、一時保育付き事業・講座を開催し、男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行った。	全23企画の内、19企画を一時保育付き事業・講座として開催した。一時保育を行った子どもの人数は延べ196人。	A	事業・講座の対象者や時間の長さにより一時保育を付けなかった事業・講座以外のすべての事業・講座を、一時保育付きで事業・講座を開催することができたため。	1-1-1参照	381	男女共同参画推進課
7	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	性別にかかわらず、自らの個性や能力が発揮できるように指導する。	-	-	小・中学校の家庭科や社会科等の授業で、男女共同参画社会の実現に関する学習を進めた。	小学校8校、中学校3校の全学年で実施	B	各小中学校で学習を進めることができた。児童生徒に対して、一層の意識の定着を図るため、主体的な姿勢で学ぶことができる授業展開を進めていきたい。また、指導をする教職員の人権課題についての理解をさらに深めていくことで、児童生徒の学びにつなげていきたい。	各小中学校で家庭科や社会科等の授業で男女共同参画社会に関する学習を進め、その学びを他の学校教育活動にいかすことができるようにする。	-	学校教育課
8	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	幅広い選択肢の中から生徒の希望が実現できる進路指導のさらなる充実を支援する。	-	-	「進路の学習」の発行 芦屋市立中学校進路指導担当者会で「進路の学習」の内容検討 3月に改訂版を発行し、4月に新1年生全員に配布	精道中261部、山手中172部、潮見中126部をそれぞれ配布 芦屋市立小学校にも1部ずつ配布	B	①性別にかかわらずその人らしく暮らせる社会の実現と、関心や問題意識を持たせるきっかけとなったことは成果といえる。 ②社会の状況や今後の変化への対応にそって見直しを図り、効果的な指導方法を見つけ教員研修の実施をしていくことが課題である。	幅広い選択肢の中から生徒の希望が実現できる進路指導のさらなる充実を支援する。	-	学校教育課
9	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	市内の中学校新1年生に配布し、中学校で啓発を行う。	-	-	市内の中学校新1年生に男女共同参画推進条例概要版パンフレットを配布し、条例について啓発した。	市内全3中学校	B	市内の中学校新1年生に男女共同参画推進条例の概要版パンフレットを配布し、条例について啓発ができた。	市内の新中学1年生に男女共同参画推進条例概要版パンフレットを配布し、条例について啓発を行う。	30	男女共同参画推進課
10	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	子育て世帯に向けて育児BOOKに啓発記事を掲載し、内容の見直しを随時行う。	-	-	育児ブックの改訂に合わせて、男女共同参画推進課・男女共同参画センターの案内の内容を最新の状況にした。	1回	A	育児ブックの改訂と新センター移転のタイミングが合ったため、新しいセンターの案内を行うことができた。	子育て世帯に向けて育児BOOKに啓発記事を掲載し、育児部ブックの改訂があれば、随時掲載内容の見直しを行う。	-	男女共同参画推進課
11	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	地域での様々な体験活動を通じて、自分の生き方を見つけられるように支援する。	4,500	4,229	芦屋市内の事業所で、中学2年生が5日間の体験活動を行った。	参加生徒616人 (精道244人、山手174人、潮見118人、国際中等80人) 受入可能事業所総数103 (うち実際に生徒を受け入れた事業所数99)	B	事業所での活動を通して、生徒たちは責任感や主体的に動くことを学び、学校に戻ってきてからは、発表会でその学びをしっかりと伝えようとしていた。不登校の生徒についても、参加できた者がいた。またこれらの体験活動を踏まえて、キャリア教育にもつなげていきたい。	4校589人の中学2年生が、芦屋市内の事業所で5～11月のうち、5日間の体験活動を実施する。	4,300	学校教育課
12	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	全ての市職員が男女共同参画の意義を理解し、男女共同参画社会に向けての取組を推進する。	0	0	「イクボスから始めよう！芦屋市の働き方改革～職員も市民も幸せになる働き方チェンジとは～」という研修を実施した。	年1回 参加人数 19人	B	市長のイクボス宣言、職員のワーク・ライフ・バランスについて理解を深めるための研修を企画し、職員に意識啓発することができた。	全ての市職員が男女共同参画の意義を理解し、男女共同参画社会に向けての取組を推進する。	380	人事課
13	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	男女共同参画に関する職員研修を1回以上実施	-	56	職員を対象に、男女共同参画研修「イクボスから始めよう！芦屋市の働き方改革」	1回開催・22人参加(担当職員3人を含む)	A	男女共同参画センターウィグズあしやのオープニングセミナーにて、市長・教育長が「イクボス宣言」を行ったことを受け、その趣旨とも関連した男女共同参画研修を行うことができた また、研修後、産休に入る職員と休暇前後に職場で必要な対応について人事課から職員に説明してもらった。	男女共同参画に関する職員研修を1回以上実施する。	-	男女共同参画推進課
14	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	男女共同参画社会の実現に向けた意識を身につける。	-	-	新任職員研修(後期)にて、男女共同参画や、DV被害者支援について理解を深めるための講義を庁内職員により実施した。	年1回 33人	B	芦屋市における男女共同参画推進やDV被害者支援の取り組みについても理解を深めることができたため。	男女共同参画社会の実現に向けた意識を身につける。	-	人事課

項番	基本目標	基本課題	30年度事業実施目標	H30 予算(千円)	H30 決算(千円)	30年度取組実績内容	30年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	31年度事業実施計画	H31 予算(千円)	所管課
15	1 【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	男女共同参画に関する新任職員研修を1回以上実施	-	-	新任職員研修（後期）にて、「男女共同参画推進について」をテーマにカリキュラムを実施した。	1回	A	職員の男女共同参画推進に対する理解を向上させることができた。	任職員研修（後期）にて、「男女共同参画推進について」をテーマにカリキュラムを実施する。	-	男女共同参画推進課
16	1 【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	一般研修において「LGBT研修」を実施し、教職員の男女共同参画意識の実践的指導力向上を図る。	450	25	I. 宝塚大学 教授 日高庸晴氏を講師にむかえ、LGBTの研修会をおこなった。 II. 職務・服務規律に関する研修においてハラスメントやワークライフバランスについて学ぶ研修機会を設けた。	I. 幼・小・中の教員を対象に1回実施。32名の参加者。（新任2名参加） II. 1回実施。新任教員12名全員参加	B	LGBT研修会は、講師の日程の関係で1学期末に研修日を設定したため、新任教員にとっては初めての学期末処理のため参加が難しかった。	・市初任研修会においてハラスメント防止やワークライフバランスの重要性について触れる機会を設ける。 ・打出教育文化センター主催の男女共同参画に関する研修会や各学校園でおこなわれる人権授業研究会に積極的に参加、活用するよう呼びかけ、基礎的な知識と実践力を養う研修機会を設ける。	50	打出教育文化センター
17	2 【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	1 社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画の実施計画及び前計画の実績報告の調査審議を行い、推進体制を充実させる。	429	157	審議会を実施し、HPにおいて審議会の議事録を公表した。	2回 (第1回平成30年8月10日・第2回平成31年2月27日)	B	様々な意見をいただくことで、多様な視点から計画の進行管理を行うことができた。	審議会を開催し、第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画の実施計画の進行調査を行い、推進体制を充実させる、	326	男女共同参画推進課
18	2 【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	1 社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	講座及び交流会などへの参加を促進するよう、引き続き開催日時を工夫して事業を実施する。また、FaceBookやネットを使い、広く参加者の募集を募る。	21,700 指定管理料	21,700	毎月第2土曜日にカフェ事業の開催のほか、土日や夜に事業を開催した。また、開催予告や実施状況をFacebookを使って広く情報提供を行った。	土日に開催した事業等：10事業（22回） 参加延べ人数：784人	A	毎月第2土曜日にカフェを開催し、近隣の自治会や市民の交流の場となった。講座や交流会を平日だけでなく、土日や夜も開催することで、平日に仕事を持つ男女共に参加を促進した。また、広報紙やホームページ、Facebook等を使い広く情報提供を行い多世代への周知を図ったため。	講座及び交流会などへの参加を促進するよう、引き続き開催日時を工夫して事業を実施する。また、Facebookやネットを使い、広く参加者の募集を募る。また、施設の改修に伴い利用の幅が広がったことから、今年度より新たな活動への支援を行う。	31,200	市民参画課
19-①	2 【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	1 社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	ボランティア団体等への助成金の交付、活動の周知	2,569	1,989	ボランティアセンター（芦屋市社会福祉協議会内）を經由し、各団体より提出された申請書をもとに、助成金の交付決定を行う。助成対象経費は以下のとおり。 （1）ボランティア災害共済制度の掛金（保険費） （2）ボランティア活動に要する活動費 （3）ボランティア活動に要する行動費	（1）ボランティア災害共済制度の掛金 201,500（403人） （2）ボランティア活動に要する活動費 1,043,500（24団体及び地区福祉委員会9団体） （3）ボランティア活動に要する行動費 744,390（18団体）	B	市内で活動するボランティアに対し、活動上必要な経費を助成する形で自主的な地域活動の支援を実施している。男性の参加を増やす目的だけではなく、保健福祉フェアにおいて地域で活躍している団体の取組紹介や表彰を行うことで、多くの市民にボランティアなどの地域活動に興味を持ってもらえるよう働きかけを行っている。	芦屋市内で活動するボランティアに対し、その活動上必要な経費を助成してきた。ボランティア活動をされている方の高齢化等に伴い、ボランティア団体数及びボランティア活動者の数が昨年度と比べ減少しており、今後も継続した支援が必要である。加えて、男性の参加促進のための働きかけについて、社会福祉協議会と連携しながら検討したい。	2,322	地域福祉課
19-②	2 【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	1 社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	ボランティア団体等への助成金の交付、活動の周知	7,998	7,218	事前に「ひとり役ワーカー」として登録し、介護保険施設等や高齢者の居宅において、ボランティア活動を行う者に対して、活動実績に応じた評価ポイントを付与し、申請により転換交付金を交付する。	ワーカー登録者数：139名 (男性：30名、女性：109名) 活動回数：4,828回 転換交付金：320,000円	-	「ひとり役活動」は、平成29年度より開始された事業であるが、平成29年度のワーカー登録者数123名（男性：23名、女性：100名）、活動回数2,418回と比較すると、本事業に対する認知が徐々に広まり、地域での活動者が増えていることがわかるため。	「ひとり役ワーカー」の活動数は増加しているが、男性の参加が全体から見ると少なくなっている。男性の参加促進のための働きかけについて、特化して行っていないため、周知方法等について検討していきたい。	8,434	地域福祉課
20	2 【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	1 社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	家族向けの土曜講座を3回以上実施	100	250	平日仕事をしている人も参加しやすいと思われる土曜日・日曜日に、家族向けの講座を開催した。	3企画、参加者79人（家族を合わせると100人）	B	平日仕事をしている人も参加しやすいと思われる土曜日・日曜日に家族向けの講座を、29年度1企画参加者8人から、3企画参加者79人に増やすことができた。	平日仕事をしている人も参加しやすいと思われる土曜日・日曜日に家族向けの講座を、3回以上行う。	-	男女共同参画推進課
21	2 【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	1 社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	土曜開催事業を企画し父親の育児参加を促す。こどもフェスティバルの開催。保健福祉フェアでイベント開催。	122	139	父親、平日参加しづらい家族が参加しやすい事業の実施。土曜日の開催。	1. つどのひろば（むくむく・プチアンジュ）の土曜日開催 2. わくわく冒険ひろばの実施：参加者78名 3. こどもフェスティバルの実施：参加者599名 4. 保健福祉フェアの実施：子育て支援センター参加者643名	B	土曜日開催の事業には多くの父親が参加してもらえ、平日参加できない家族も参加できる環境をつくることができた。 イベントをきっかけに普段子育ての事業に参加されない家族が参加するきっかけをつくることができた。	土曜開催事業を企画し父親の育児参加を促す。わくわく冒険ひろばの開催。こどもフェスティバルの開催。保健福祉フェアでイベント開催。	125	子育て推進課
22	2 【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	1 社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	リーダー育成のための講座を1回以上実施	25	-	市長・教育長が「イクボス宣言」を行う事で、男女共同参画推進におけるリーダーであることを表明し、イクボスについて、職員向け研修を行った。	1回開催・22人参加（担当職員3人を含む）	B	市長及び教育長が「イクボス宣言」を行うことで、男女共同参画を推進するリーダーであることを表明し、また、職員研修においてイクボスの男女共同参画推進を推進するリーダーとしての役割について周知啓発することができたが、県等との連携による講座の開催ができなかった。	兵庫県が実施する、リーダー育成のための講座を周知する。	-	男女共同参画推進課
23	2 【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	2 災害時に助け合える体制づくり	災害発生時や平時から災害に備える内容について、地域防災計画における避難所運営等、男女共同参画の視点を地域の防災訓練等で紹介し、男女共同参画意識の向上を図る。	-	-	避難所運営や災害に対する備えについて、地域の自主防災訓練等訓練等で周知啓発を図った。	平成30年度中、地域防災訓練を26回実施し、述べ3,226人に対して啓発を実施できた。	B	地域の自主防災訓練等で、実施主体である自主防災会や、訓練参加者に啓発することができ、今後も継続的な啓発が必要のため。	災害発生時や平時から災害に備える内容について、地域防災計画における避難所運営等、男女共同参画の視点を地域の防災訓練等で紹介し、男女共同参画意識の向上を図る。	-	防災安全課
24	2 【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	2 災害時に助け合える体制づくり	出前講座や防災に関する講習会、防災訓練などに若年層、子育て世代や女性の参加を促し、防災意識の向上を促進する。	-	-	楽しく学べる防災ワークショップや、防災スタンプラリーなどを導入し、子育て世代の女性や若年層に防災意識の向上を図った。	地域イベント9回実施 総合防災訓練スタンプラリー参加者述べ1,742人	B	防災総合訓練や地域訓練等へ、子育て世代の女性及び若年層の参加を促すことができたことに加え、女性防災士に女性活躍の場として、地域の防災啓発に参画していただいた。今後も多世代への参加促進を実施するとともに、女性が訓練等において防災啓発できる機会の提供を図る。	出前講座や防災に関する講習会、防災訓練などに若年層、子育て世代や女性の参加を促し、防災意識の向上を促進する。	-	防災安全課
25	2 【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	2 災害時に助け合える体制づくり	防災・減災のための講座を1回以上実施	50	-	具体的な取組を行っていない。		C	防災・減災に関する講座を一度も実施できなかったため。	防災・減災のための講座を1回以上実施する。	-	男女共同参画推進課

項番	基本目標	基本課題	30年度事業実施目標	H30 予算(千円)	H30 決算(千円)	30年度取組実績内容	30年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	31年度事業実施計画	H31 予算(千円)	所管課
26	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	2 災害時に助け合える体制づくり	平成31年度に出場する「第24回全国女性消防操法大会」に備え、今年度は消防操法訓練に専念し、消防技術向上と士気高揚を図る。	-	-	全国大会優勝を目指して、消防操法訓練を実施。他市の操法要領も熱心に研究し、個人のパート訓練にも力を入れ、総合的なタイム縮小を図った。	週3日の訓練（平日訓練日は19:00から21:00まで、土日訓練日は9:00から12:00まで実施）	A	仕事や家事、育児で忙しい中、訓練を休むことなく実施してきた。また、全国優勝に向けチーム一丸となって、互いに助け合い厳しい訓練に励んできたため。	11月に開催される「第24回全国女性消防操法大会」優勝を目指して操法訓練を実施し、消防技術や共助意識等の向上を図る。	-	消防本部総務課
27	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	2 災害時に助け合える体制づくり	兵庫県母と子の防災・減災ハンドブックを市内公共施設等に配架	-	-	兵庫県が作成する「兵庫県母と子の防災・減災ハンドブック」を男女共同参画センターに配架した。	1か所	B	発行元の兵庫県に、追加でハンドブックをもらいたい旨連絡したところ、発行部数が少ないため、大量にもらうことができず、男女共同参画センターにしか配架することができなかった。	兵庫県が作成する「兵庫県母と子の防災・減災ハンドブック」を男女共同参画センターに配架する。	-	男女共同参画推進課
28	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	2 災害時に助け合える体制づくり	登録者が増加するよう継続して周知を行う。また、関係機関と協議を行い、より効果的な台帳運用ができるよう努める。	550	540	広報等により市民への情報発信を行った。また、緊急・災害時要援護者台帳管理システムを活用することで台帳と地図を連携し、視覚的に見やすい帳票を関係機関に提供した。	個別避難支援計画策定数（高齢者） 1,874件	B	市民への情報発信だけでなく、支援者への制度説明も行った。また、要配慮者の情報を支援者へ提供する際の帳票について活用しやすいように改訂を行った。	県の緊急時ケアプランを参考に、本市の地域防災力及び当事者の防災リテラシーの向上を図る	550	高齢介護課
29	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	2 災害時に助け合える体制づくり	『緊急時』の取り扱い見直し	-	-	災害時の要援護者支援の取組として、『緊急時』の取り扱い見直しを行った	定量的評価はない	B	平成30年度内での成果はないものの、H31年度に向けた課題整理及び取り組み方針を関係各課（高齢介護課、地域福祉課、防災安全課）と共有できた。	県の緊急時ケアプランを参考に、本市の地域防災力及び当事者の防災リテラシーの向上を図る。	-（防災安全課で計上予定であるが、現計予算で対応予定）	障害福祉課
30	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	2 災害時に助け合える体制づくり	関係課、民生児童委員との更なる協議、連携	-	-	民生児童委員に対して、更新した緊急・災害時要援護者台帳及び要配慮者名簿の受渡しを行った。また、民生児童委員や自治会等に対し、「緊急時」の要配慮者名簿の活用に関するアンケート調査を防災安全課が実施し、要配慮者名簿の今後のあり方を各課（障害福祉課、高齢介護課、地域福祉課等）と検討した。自助の観点からも民生児童委員にあしや防災ネットの登録を促した。	芦屋市内民生児童委員への名簿の更新：1回（必要な地域へはその都度） 民生児童委員協議会正副会長との協議：随時 福祉部局と防災安全課との協議：随時	B	民生児童委員協議会の正副会長と何度も話し合いを持ち、要配慮者名簿の課題は日ごろから共有してきた。福祉部局、防災安全課、社会福祉協議会とも課題の解決に向けて定期的に協議を重ねた。また、名簿を持っているだけでは実際の支援につながりにくいことから、新たな「災害時ケアプラン」の取組について、学識の方の説明を受けたりシンポジウムに参加するなどして職員の見識を深めた。	引き続き、福祉部局と防災安全課とで連携し、要配慮者名簿のあり方について協議していく。また、民生児童委員が名簿を受領していることで、いざという時に「支援しなければならない」という精神的負担を抱えている実情もあるため、関係課や民生児童委員と更なる協議を重ね、災害時に助け合える地域づくりを進めていきたい。	-	地域福祉課
31	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	2 災害時に助け合える体制づくり	まち歩きや地区防災マップの作成などを通じて、地域における横断的な取組を推進し、地区防災計画の策定を進める。	-	-	各自治会に対して地区防災計画の説明会を実施し、地区防災計画策定の促進を図った。	平成30年度中、33自治会に対して述べ12回の地区防災計画説明会を実施。	B	説明会で地区防災計画の啓発はできたが、計画策定までに至らなかった。	まち歩きや地区防災マップの作成などを通じて、地域における横断的な取組を推進し、地区防災計画の策定を進める。	-	防災安全課
32	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	1 それぞれのライフステージに合った健康づくり	リプロダクティブヘルス/ライツ啓発のための講座を1回以上実施	50	-	具体的な取組を行っていない。		C	リプロダクティブヘルス/ライツ啓発のための講座を一度も実施できなかったため。	リプロダクティブヘルス/ライツ啓発のための講座を1回以上実施する。	-	男女共同参画推進課
33	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	1 それぞれのライフステージに合った健康づくり	こんには赤ちゃん訪問事業を実施、育児支援していく。	2,044	1,772	各家庭を訪問し、育児や子どもの成長に関する相談を実施	訪問件数 588件（対象者数 641人）	B	対象世帯の90%以上の家庭を訪問し、相談等を実施している。未訪問世帯に関しても随時相談できるような体制を取っている。	こんには赤ちゃん訪問事業の実施により、安全・安心な子育てが行えるよう支援する。	2,398	健康課
34	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	1 それぞれのライフステージに合った健康づくり	助成券方式で妊婦健康診査費を継続して助成する。	58,226	47,515	妊娠届出時に妊婦健康診査費助成券を発行	受診券利用人数1,079人	B	出生数の減少に伴う、利用人数の減少がみられるが、健康管理の一環としての妊婦健康診査を受診してもらう一助となっている。	助成券方式で妊婦健康診査費を継続して助成することにより、安心して出産・育児に臨めるよう支援する。	69,313	健康課
35	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	1 それぞれのライフステージに合った健康づくり	健康相談は毎月2回医師による相談を実施 保健相談は毎月1回保健師による相談を実施 妊産婦・育児相談は毎月第1水曜日の午前中に保健師・助産師・管理栄養士により実施	431	505	健康相談：医師が健康に関する個別の相談に応じ必要な指導・助言を行う。 保健相談：保健師が特定健康診断後の健診結果の見方やその他の健康に関する個別相談に応じ、必要な指導・助言を行う。 妊産婦相談・育児相談：予約制とせず、気軽に参加できる相談しやすい場を提供し、個別相談に応じ必要な助言を行う。	健康相談：24回/年 80人 保健相談：12回/年 72人 妊産婦相談・育児相談：12回/年 885人	B	個別の健康課題に対応した相談の場として活用することができた。	健康相談は毎月2回医師による相談を実施 保健相談は毎月1回保健師による相談を実施 栄養相談は毎月2回管理栄養士による相談を実施 妊産婦・育児相談は毎月第1水曜日の午前中に保健師・助産師・管理栄養士により実施 上記各種相談を実施することにより、市民の健康増進に寄与する。	489	健康課
36	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	1 それぞれのライフステージに合った健康づくり	特定健康診査年35回、健康チェック年34回、骨粗しょう症検診年12回、がん検診では、更なる受診者の増加のために周知を行っていく。	-	-	受診者増加を目的として、集団乳がん検診の会場を増やしたり、受診勧奨はがきの内容や発送時期を工夫した。	特定健康診査年35回 6,221人、 健康チェック年34回 420人、 骨粗しょう症検診年12回 227人、 胃がん検診1,275人、肺がん検診10,063人、 大腸がん検診8,521人、 子宮頸がん検診2,306人、 乳がん検診1,389人、前立腺がん検診2,160人、 肝がん検診420人	B	胃がん検診、乳がん検診、子宮がん検診は受診者数が増加する等概ね目標どおり実施することができた。	特定健康診査年35回、健康チェック年34回、骨粗しょう症検診年12回、がん検診では、更なる受診者の増加のために周知方法の工夫を行い、市民が主体的に健康づくりに臨めるよう取り組む。	-	健康課
37	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	1 それぞれのライフステージに合った健康づくり	豊かな人間性を育み自分の生き方を充実させるように支援する。	-	-	保健体育科で思春期における心身の発達について学習するとともに、芦屋市助産師会や地域の助産師により、「ヒトが誕生するまでの様子」「男女の性について」などの講座を開催して、生命の尊厳についての学習をした。	講座については、小学校6校 中学校2校 で実施	B	発達段階に応じた学習から、性についての理解や生命に対する理解を深めることができた。 講座については、全校実施には至っていないため拡充していきたい。	本年度も、芦屋市助産師会や地域の助産師の方を招聘し、各小中学校で「命の講座」を開催する。また、開催校を広げ、芦屋市全校での実施に向けて取り組む。	-	学校教育課
38	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	2 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	「女性に対する暴力をなくす運動」キャンペーンを実施し、暴力根絶のための環境整備に取り組む。	22	10	「女性に対する暴力をなくす運動」「児童虐待防止」「いじめ防止」の合同街頭キャンペーンを実施した。	J R芦屋駅付近にて、啓発チラシ・グッズの入った手提げ袋を1,500セット市民に対して配布した。	B	女性に対する暴力について、芦屋警察や関連団体と合同で実施することにより、より効果的な啓発につながったが、さらに効果的な実施方法を検討する余地がある。	「女性に対する暴力をなくす運動」「児童虐待防止」「いじめ防止」の合同キャンペーンを実施する。	22	男女共同参画推進課

項番	基本目標	基本課題	30年度事業実施目標	H30 予算(千円)	H30 決算(千円)	30年度取組実績内容	30年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	31年度事業実施計画	H31 予算(千円)	所管課
39	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	2 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	女性のエンパワメントを支援するための女性相談の実施	1,469	1,520	女性相談（予約制・面接相談）を実施した。 ・心の悩み相談 毎週金曜日（第3金曜日を除く） ・家事調停相談 第1火曜日、第3金曜日 ・法律相談 偶数月第1水曜日、奇数月第2土曜日	・心の悩み相談 128件 ・家事調停相談 40件 ・法律相談 37件	B	女性の悩みや法律相談を、各々女性のフェミニストカウンセラー、元家庭裁判所調停員、弁護士が行うことで、相談者の支援につながった。	女性のエンパワメントを支援するための女性相談の実施する。	1,516	男女共同参画推進課
40	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	2 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	女性相談と連携したDV相談の実施	-	11,260	DV被害者の相談窓口を充実し、必要に応じて情報提供や直接つなぐなどの連携を行い、切れ目ない支援に努めた。	179件（29年度206件）	B	DV相談の相談日を拡充し、体制の強化を図った。 DV相談を受けて情報提供を行い、DV被害者の支援につながったが、連携については連携方法などが課題である。	女性相談や関係部署と連携し、DV相談を実施する。	11,430	男女共同参画推進課
41	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	2 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	DV相談と連携した女性相談の実施	-	-	女性相談を行う中で、DV相談を連携する必要がある場合、相談者にDV相談を案内する。	随時	B	女性相談を行う中で、DV相談と連携する必要があると感じた場合、相談者にDV相談を案内した。連携については連携方法などが課題である。	DV相談と連携した女性相談を行う。必要に応じて、相談員連絡会議を開催する。	77	男女共同参画推進課
42	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	2 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	庁内ほか専門相談機関の情報提供	-	-	電話で相談を希望する相談者に、兵庫県が実施している女性のための相談を案内するなど、相談者が希望する相談内容や方法等を確認し、適切な相談先の案内に努めた		B	庁内外で行っている相談事業に関して把握し、相談者に適切な相談窓口を案内することに努めた。また、男女共同参画センターにおいて、県や他市のしている相談事業についてのパンフレット等を配架し情報提供を行った。さらに広く相談機関の把握を行っていく。	庁内ほか専門相談機関の情報提供を行う。	-	男女共同参画推進課
43	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	2 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	法律相談や家事相談等の市民相談の実施	2,909	2,581	・弁護士による法律相談…毎週木曜日13時～16時30分に実施（予約制・1人30分） ・司法書士による法律相談…毎週金曜日13時～16時に実施（予約制・1人30分） ・家事相談…毎週水曜日13時～16時に実施（予約制・1人45分）	・弁護士による法律相談…332人 ・司法書士による法律相談…163人 ・家事相談…90人	A	相談内容を的確に把握し、必要な専門相談を案内することで問題の早期解決に努めた。	・弁護士による法律相談…毎週木曜日13時～16時30分に実施（予約制・1人30分） ・司法書士による法律相談…毎週金曜日13時～16時に実施（予約制・1人30分） ・家事相談…第2・第4水曜日13時～16時に実施（予約制・1人45分） ・こころの整理相談…毎月第1水曜日13時～16時（予約制・1人50分）	2,440	お困りです課
44	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	2 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	法務局、人権擁護委員と連携して、人権擁護活動、人権啓発活動の充実を図る。 月2回の人権相談における悩み事等の早期解決 重大な人権侵害、差別事象が発生した場合は、法務局等と連携し早期解決を図る。	176	172	特設人権相談所の開設	相談件数：15件（24回）	B	人権啓発事業のチラシ配布による周知に加え、広報番組において人権擁護委員の活動を紹介したことで、相談件数の増加につながった。	特設人権相談所を開設し、人権侵害等に関わる事案がある場合は、法務局・人権擁護委員と連携して解決にあたる。	171	人権推進課
45	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	2 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	「ストップ ザ ハラスメント」のリーフレットを作成し、職員に配布し、周知を図る。 「ハラスメント対策研修」を管理監督職、セクシャルハラスメント相談員を対象に実施し、事案に的確に対応できるスキルを習得させる。	-	6,429	①「ストップ ザ ハラスメント」のリーフレットを作成し、職員に配布し、周知 ②部課長級の職員とハラスメント相談員を対象とした「EAPラインケア研修会」を実施 ・(株)ヘルスウェイブ（メンタルヘルスセンター）臨床心理士に講義を依頼し、ラインケア研修として係長級職員を対象に研修を実施した。 ・人事部局担当職員及びハラスメント相談員を対象に、ハラスメント相談対応の具体的事例検討を実施	②係長向けラインケア研修…39人、 人事部局担当職員、ハラスメント相談員向け検討会…32人	A	係長級職員、ハラスメント相談員、管理監督職のハラスメント相談についての知識、スキルを向上させることができた。	ハラスメント相談についての知識、スキルを向上のため、引き続き、研修や事例検討を行う。	6,600	人事課
46	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	2 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	ハラスメントのない職場環境づくりに努めるとともに、引き続き、ハラスメントを受けた教職員が気軽に相談できる体制づくりに努める。	-	-	相談窓口を設置するとともに、啓発リーフレットを配布の上、職場内での啓発に取り組み、相談しやすい職場環境づくりに努めた。	市内小中学校11校、年に5回、342人、0円	B	市教委への相談件数は0件ということから、各校の相談窓口と全員に配布したリーフレット及びこれまでの取組みが効果を発揮しているものと考えられる。	ハラスメントのない職場環境づくりに努めるとともに、引き続き、ハラスメントを受けた教職員が気軽に相談できる体制づくりに努める。	-	教職員課
47	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	2 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	広報あしやにハラスメント防止の記事を掲載する。	-	-	具体的な取り組みを行っていない。		C	具体的な取り組みを行えなかった。	H P等でハラスメント防止の記事を掲載する。	-	男女共同参画推進課
48	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	調査表を随時見直し、実効性のある進行管理調書を作成	-	-	調査票の評価方法について、所管する課によってばらつきがあったため、審議会において方針を決めた。		B	これまで調査票の記入を所管課に依頼する際、評価の方法（A・B・C）のつけ方がわかりにくく、同程度の進捗状況であっても所管課によって評価がことなっていたため、評価方法についてわかりやすい取決めを作成した。	新しく作成した評価の方法のつとって、調査票記入の依頼を行う。	-	男女共同参画推進課
49	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	2-1-1参照	-	157	審議会を実施し、H Pにおいて審議会の議事録を公表した。	2回 （第1回平成30年8月10日・第2回平成31年2月27日）	B	様々な意見をいただくことで、多様な視点から計画の進行管理を行うことができた。	2-1-1参照	326	男女共同参画推進課
50	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画に基づき、全庁的に推進する体制を充実	-	-	審議会で審議した内容を幹事会で協議し、本部会に報告することで、全庁的に男女共同参画を推進する体制の整備を行った。	本部会議1回（平成30年10月15日） 幹事会議2回（平成30年9月20日・平成31年3月28日）	B	計画の進捗状況について、幹事会及び本部会議を開催し報告することで、全庁的な推進体制の整備を図ることができた。	第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画に基づき、全庁的に推進する体制を充実させる。	-	男女共同参画推進課

項番	基本目標	基本課題	30年度事業実施目標	H30 予算(千円)	H30 決算(千円)	30年度取組実績内容	30年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	31年度事業実施計画	H31 予算(千円)	所管課
51	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	2-1-4参照	-	-	市長・教育長が「イクボス宣言」を行う事で、男女共同参画推進におけるリーダーであることを表明し、イクボスについて、職員向け研修を行った。		B	市長及び教育長が「イクボス宣言」を行うことで、男女共同参画を推進するリーダーであることを表明し、また、職員研修においてイクボスの男女共同参画推進を推進するリーダーとしての役割について周知啓発することができた。	2-1-4参照	-	男女共同参画推進課
52	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	市民・職員意識調査等の調査結果を国等と比較研究し、啓発に活用する。	-	-	具体的な取り組みを行っていない。		C	具体的な取り組みを行えなかった。	市民・職員意識調査等の調査結果を国等と比較研究し、啓発に活用する。	-	男女共同参画推進課
53	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	今後の事業の参考となるようアンケート内容を随時見直し実施	-	-	事業や講座等でアンケートを実施し、参加した事業や講座等の感想や今後受けてみたい講座についての市民ニーズを把握した。	全講座	B	参加した事業や講座の感想や今後受けてみたい講座についての市民ニーズを把握するとともに、何を見てその講座に参加したかを聞くことにより、効果的な事業の広報方法についても把握することができた。	全講座に配布するアンケートの共通項目として、条例の認知度や講座受講による意識の向上等を設けることで、市民意識の変動について把握できるようにする。	-	男女共同参画推進課
54	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	2-1-4参照	-	-	具体的な取組を行っていない。		C	リーダー育成のための講座を一度も実施できなかった。	2-1-4参照	-	男女共同参画推進課
55	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	2 男女共同参画センターの充実	センター移転に際し、啓発を兼ねた分かりやすい利用案内を作成	54	77	センター移転に際し、見やすくわかりやすいセンターの利用案内を作成した。	1,500部	A	センターの利用案内を作成し、市内施設及び関係施設に配架することができた。利用案内は、単に開館時間や施設利用料だけでなく、センターで行っている講座や相談の案内も掲載することができた。	30年度に作成した利用案内をセンター講座参加者に配布し、センターが貸室や交流スペースなど多目的にご利用いただけることを周知する。	-	男女共同参画推進課
56	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	2 男女共同参画センターの充実	施設予約システムを導入し、来館者に利用を促す。	5,798	5,746	全庁的に導入している施設予約システムを導入した。		A	全庁的に導入している施設予約システムを導入し、システムを利用すれば24時間いつでも施設予約をすることが可能になった。	施設利用者に、施設予約システムの利用を促す。	209	男女共同参画推進課
57	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	2 男女共同参画センターの充実	直営の男女共同参画推進の拠点施設の運営のため、組織体制の強化を図る。	-	-	具体的な取り組みを行っていない。		C	具体的な取り組みを行っていないため。	男女共同参画推進の拠点施設の運営のため、組織体制の強化を図る。	-	男女共同参画推進課
58	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	2 男女共同参画センターの充実	1-1-2参照	-	85	市民編集委員と協力し、芦屋市独自の記事を掲載した季刊誌を発行し、市内施設等に配架した。全ての号においてセンターの事業や講座についての記事を掲載した。	年4回 各3,000部程度	B	男女共同参画センター通信ウイザスを年4回発行することができ、全ての号において、センターの事業や講座についての記事を掲載することができた。	1-1-2参照	299	男女共同参画推進課
59	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	2 男女共同参画センターの充実	図書コーナーの拡充に伴い、利用者の増加を図る。	-	1,333	移転に伴い、図書コーナーの書籍を充実させた。	新規購入書籍882冊 貸出件数406冊（H29年度241冊）	A	移転に伴い、図書コーナーを充実させることで、貸出件数を大幅に増加することができた。	図書コーナーの展示方法やPR方法を工夫することで、貸出件数の増加を図る。	321	男女共同参画推進課
60	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	2 男女共同参画センターの充実	女性活躍推進やDVに関する情報提供を充実させる。	-	-	国や県から提供される資料等について、ラックなどを利用し配架した。		B	継続して、国や県から提供される資料等について、ラックなどを利用し配架したため。	国や県から提供される男女共同参画に関する資料等を情報コーナーに配架する。	-	男女共同参画推進課
61	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	2 男女共同参画センターの充実	図書コーナーの拡充や配架資料等の選定を行い、男女共同参画に関する情報を提供する。	-	-	新センター移転に伴い、図書コーナーを拡充させるとともに、国が作成している白書や、県や他市町が行っている講座案内等についても、見やすく配架した。		B	新センター移転に伴い、図書コーナーやパンフレットコーナーが広くなり、国が作成している白書や県や他市町が行っている講座案内等について見やすく配架し、芦屋市以外が取り組んでいる男女共同参画に関する情報を提供することができた。	国や県、他市町が行っている男女共同参画に関する情報について、男女共同参画センターにおいて情報提供を行う。	-	男女共同参画推進課
62	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	2 男女共同参画センターの充実	新設する交流スペース、キッズスペースや託児室を利用し、市民の交流の場を創設する。	-	-	新センターで新たに交流スペースやキッズスペースを設けた。また、フェスタの際、オープンキッズスペースを設け、託児室を自由に使ってもらえる機会を設けた。		B	新センターの新たに交流スペースやキッズスペースを設けたところ、センター事業や講座等を実施していない時でも多くの市民の方にセンターに来ていただけるようになった。	団体交流スペースを男女共同参画団体に関わらず、広く市民の方にご利用いただけるよう調整する。	-	男女共同参画推進課
63	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	男女共同参画フェスタにおいてワークショップ等を開催	-	-	男女共同参画フェスタにおいてグループワークショップを行った。また、男女共同参画団体合同で展示物を作成し、展示した。	12企画（H29年度11企画）	B	男女共同参画フェスタにおいて、昨年より多くのワークショップを行い、また、男女共同参画団体合同で展示物を作成し展示することで、男女共同参画団体がどのような活動をしているのかを市民の方に知っていただく機会を設けることができた。	男女共同参画フェスタにおいて、ワークショップ等を行う。	-	男女共同参画推進課

項番	基本目標	基本課題	30年度事業実施目標	H30 予算(千円)	H30 決算(千円)	30年度取組実績内容	30年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	31年度事業実施計画	H31 予算(千円)	所管課
64	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	男女共同参画週間に団体活動紹介の展示を行う。	-	-	男女共同参画センターにおいて男女共同参画団体の団体活動紹介の展示を行った。		B	当初、男女共同参画週間のみに団体活動紹介を展示する予定だったが、移転後のセンターにおいても展示を続け、講座や相談のためにセンターを訪れる方に向けて団体の活動紹介を行う事ができた。	新規で加入する団体にも、団体活動紹介を作成してもらい、既存の団体の活動紹介と合わせて展示を行う。	-	男女共同参画推進課
65	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	男女共同参画団体協議会の在り方を検討する。	-	-	具体的な取り組みを行っていない。		C	具体的な取り組みを行えなかった。	男女共同参画推進団体協議会の定例会において、協議会のあり方を議題に取り上げ、登録団体の方々と共に団体協議会のあり方について検討する。	-	男女共同参画推進課
66	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	男女共同参画団体協議会定例会の事務局として、ネットワークづくりの支援を行う。	-	-	男女共同参画団体協議会の事務局として、幹事会・定例会・総会の案内等を行いネットワークづくりを支援した。		B	男女共同参画団体協議会定例会の事務局として、幹事会・定例会・総会の案内等を行いネットワークづくりを支援した。また、新センターの団体交流スペースに、団体用の連絡棚を設け、会議に参加することができなかった団体にも、情報提供できるように工夫した。	男女共同参画団体協議会の事務局として、幹事会・定例会・総会の案内等を行い、ネットワークづくりを支援する。	-	男女共同参画推進課
67	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	女性活躍推進に関する企画と合わせて応募者の増加を図る。	150	149	市民企画講座を募集・実施した。	応募数 4件 (男女共同参画に関する企画 1企画, 女性活躍推進に関する企画 3企画) 実施 3件	B	平成29年度の7件 (男女共同参画に関する企画 5件, 女性活躍推進に関する企画 2件) と比べ、応募件数が減ってしまった。	女性活躍推進に関する企画と合わせて、市民企画講座を募集、実施する。	150	男女共同参画推進課
68	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	市民が気軽に立ち寄り交流できる場所として交流スペースを設置する。	-	-	新センターに個人交流スペースを設置した。		A	新センター移転時に、旧センターにはなかった個人交流スペースを設置した。講座等開催時に、参加者の方向士で交流するなど活用していただいている。	完了	-	男女共同参画推進課
69	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	これまで・これからの市民参画・協働について審議	289	47	第3次芦屋市市民参画協働推進計画の策定に向けて、市民参画協働推進会議を開催した。	委員 5人参加	A	まちづくりに携わっている団体や市民の視点から施策に関する助言等をいただくことで、これからの市民参画・協働のあり方について議論することができたため。	第3次芦屋市市民参画協働推進計画の策定に向けて、2～3回会議を開催する。	286	市民参画課
70	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	講座及び交流会などへの参加を促進するよう、引き続き開催日時を工夫して事業を実施する。また、FaceBookやネットを使い、広く参加者の募集を募る。	21,700 指定管理料	21,700	毎月第2土曜日に市民活動団体とともにカフェ事業を開催。	カフェの開催件数：10回 参加者数：大人293人 子ども187人 プログラム提供者151人	A	毎月第2土曜日に市民活動団体とカフェ事業を開催し、近隣の自治会や親子で参加するなど、多世代間で交流が生まれたため。	講座及び交流会などへの参加を促進するよう、引き続き開催日時を工夫して事業を実施する。また、Facebookやネットを使い、広く参加者の募集を募る。また、施設の改修に伴い利用の幅が広がったことから、今年度より新たな活動への支援を行う。	31,200	市民参画課
71	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	「女性が輝くまち 芦屋」プロジェクト (ASHIYA RESUME) の実施	14,500	12,324	平成29年度に行った調査などに基づき、女性が活躍するための各種プログラムを開催した。サロン (交流の場づくり)、スクール (実践的な個別支援の実施)、セミナー・マーケット (活躍の場の実施)、ミーティング・マッチング・ワークスペース (協力者の募集) といった具体的な個別支援等を実施した。	参加者数 サロン：25名 (2回開催) スクール：79名 (8回開催) セミナー：20名 (3回開催) マーケット：8ブース出店 (約300名) ミーティング：73名 (2回開催) マッチング：11名 (1回開催) ワークスペース：9名 (1回開催) メルマガ登録者数 143名 (平成29年度：125名)	A	何かしたいと考えているがなにも動き出していない層や具体的にどうしていきたいか考えている層など対象者を絞ってプログラムを開催することができた。絞って開催することで、参加者同士つながり、同じ悩みを共有できる場ができた。	継続して「女性が輝くまち 芦屋」プロジェクト (ASHIYA RESUME) を実施する。	19,500	男女共同参画推進課
72	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	広報紙、ホームページ、センター通信ウィザスなど多様な媒体を通して情報提供を行う。	-	-	相談や講座、イベントに関する情報を広報紙、ホームページ、センター通信ウィザスなど多様な媒体を通して情報提供を行った。相談事業については、市民課ディスプレイに毎月掲示した。	講座やイベントについては、開催日の1ヶ月～1ヶ月前前に広報紙へ掲載できるように手続きを行った。ホームページは広報紙の掲載に合わせて更新されるようにしている。	B	相談や講座について、継続的に広報紙やホームページなどを利用した情報提供ができていたため。	広報紙、ホームページ、センター通信ウィザスなど多様な媒体を通して情報提供を行う。	-	男女共同参画推進課
73	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	男女共同参画センター内女性チャレンジひろばで、女性活躍推進法や育児・介護休業法 (改正) についての資料を配架し、情報提供する。	-	-	女性活躍推進法や育児・介護休業法についての国や県からの資料を随時更新して配架した。		B	必要に応じて資料を更新し配架したため。	女性活躍推進法や育児・介護休業法 (改正) についての資料を配架し、情報提供する。	-	男女共同参画推進課
74	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	女性活躍推進会議を実施し、行政と関係団体等が情報を共有しながら課題に取り組み、連携して活躍を推進する。	264	133	女性活躍推進会議を開催し、市の女性活躍推進に向けた取組の経過報告や行政と関係団体等の連携について課題を共有した。	2回開催 (平成30年8月7日、平成31年3月6日)	B	継続して女性活躍推進会議を開催し、市の事業報告だけでなく、各団体が関わっている範囲での課題や会議全体の進め方などの意見が出たことは、次回以降の参考になった。	女性活躍推進会議を実施し、行政と関係団体等が情報を共有しながら課題に取り組み、連携して活躍を推進する。	259	男女共同参画推進課
75	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	兵庫県と共催して、働き方セミナーを開催する。	-	-	兵庫県と共催し、平成30年11月8日に働き方セミナー「私らしい働き方『色のチカラ』再発見！」を開催した。	実施回数：1回 参加者数：12人	B	継続して、兵庫県と共催し、働き方セミナーを開催し、キャリアプラン支援を行ったため。	女性が将来的にどのような目標を持ち、計画を立てることができるような講座を開催する。	25	男女共同参画推進課
76	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	復帰に向けたスケジュール管理などのタイムマネジメントに関する講座を開催する。	25	-	産休・育休からの復帰準備講座について、開催できなかった。		C	平成30年度は働き方セミナーでキャリアプラン講座を開催したため、産休・育休からの復帰準備講座について、開催できなかった。	兵庫県と共催し、産休・育休からの復帰に向けた準備に関する講座を開催する。	-	男女共同参画推進課

項番	基本目標	基本課題	30年度事業実施目標	H30 予算(千円)	H30 決算(千円)	30年度取組実績内容	30年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	31年度事業実施計画	H31 予算(千円)	所管課
77	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	女性活躍相談を開催する。	3,468	3,758	女性活躍コーディネーター（キャリアカウンセラー）による女性活躍相談を開催した。また、兵庫県と共催し、女性のためのチャレンジ相談を実施した。	女性活躍相談 実施回数：毎週火曜日13時～16時（各回50分間） 相談件数：20件 女性のためのチャレンジ相談 実施回数：6回 相談件数：15件	B	継続して女性活躍相談・女性のためのチャレンジ相談を開催することができた。 女性活躍相談に関しては、相談件数が少ないため、女性のためのチャレンジ相談との棲み分けや周知方法の検討が必要である。	継続して女性活躍相談・女性のためのチャレンジ相談を開催する。	3,642	男女共同参画推進課
78	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	3-2-2参照	-	1,520	女性相談（予約制・面接相談）を実施した。 ・心の悩み相談 毎週金曜日（第3金曜日を除く） ・家事調停相談 第1火曜日、第3金曜日 ・法律相談 偶数月第1水曜日、奇数月第2土曜日	・心の悩み相談 128件 ・家事調停相談 40件 ・法律相談 37件	B	女性の悩みや法律相談を、各々女性のフェミニストカウンセラー、元家庭裁判所調停員、弁護士が行うことで、相談者の支援につながった。	女性のエンパワメントを支援するための女性相談の実施する。	1,516	男女共同参画推進課
79	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	女性パソコン講座の実施	144	96	上宮川文化センターパソコン教室でワード・エクセルの初級操作について講義した。	2講座開催（1講座あたり2時間×2回/日×2日間）計8時間 参加者数 22名	B	内容を維持しながら継続したため	ニーズ、費用、効果等を検証し、内容の変更など検討しながら実施する。	144	上宮川文化センター
80	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	①Word&Powerpoint②Excel&関数の2回の講座を開催する。	125	191	女性のためのパソコン講座として、①Word & PowerPoint編②Excel & 仕事に役立つ関数編を開催した。	①Word & PowerPoint編 実施回数：3回連続講座（7月27日、28日、30日） 参加者数：8人 ②Excel & 仕事に役立つ関数編 実施回数：3回連続講座（9月27日、28日、29日） 参加者数：7人	B	就労や起業等考えている女性がスキルアップを目指すための講座として、パソコン講座を引き続き開催することができた。 講座参加者数が定員に達しておらず、年々減少している。講座時間や一時保育に対応するなど検討する必要がある。	一時保育付きのパソコン講座の実施	241	男女共同参画推進課
81	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	言いたいことをきちんと伝えられる自分になれるようにアサーティブ講座を開催する。	40	57	女性のためのアサーティブ講座「伝えていますか あなたの気持ち!？」を開催した。	実施回数：2回連続講座（6月14日・21日） 参加人数：9人	B	コミュニケーションに関する講座を開催することができた。	就労や起業などに使えるスキルアップのための講座として、自己分析やコミュニケーションに関する講座を開催する。	57	男女共同参画推進課
82	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	ハローワークや日本政策金融公庫などから就労や起業等の情報を収集し、男女共同参画センター内への配架や女性活躍相談の際に提供できるようにする。また、ASHIYA RESUMEのWEBでも合わせて情報提供を行う。	-	-	就労や起業等に関する情報については必要に応じて男女共同参画センター内へ配架した。女性活躍相談の際に、女性活躍コーディネーターが相談内容の聞き取りによって、就労や起業の情報を提供している。ASHIYA RESUMEのWEB上では、市内企業へのインタビュー記事を掲載した。		B	継続して情報の配架や相談時の情報提供を行った。	就労や起業等の情報を収集し、女性活躍相談の際に情報提供できるようにする。	-	男女共同参画推進課
83	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	ハローワークや関係機関から情報収集し、連携を取りながら就労・起業のための情報提供等を行う。	-	40	母子・父子自立支援員（1人）によるひとり親の就労相談の実施 母子・父子自立支援員を設置し、ハローワークや関係機関から情報収集を行い、連携を取りながら情報提供等を行った。	就労相談 96件 自立支援プログラム 2件	B	自立支援プログラム策定事業によりハローワークと連携し、情報提供により、経済的支援、自立に向けた相談ができた。	ハローワークや関係機関から情報収集を行い、連携を取りながら就労・起業のための情報提供等を行う。	-	子育て推進課
84	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	女性活躍相談を開催する。兵庫県と共催し、チャレンジ相談を実施する。	3,468	3,758	女性活躍コーディネーター（キャリアカウンセラー）による女性活躍相談を開催した。また、兵庫県と共催し、女性のためのチャレンジ相談を実施した。	女性活躍相談 実施回数：毎週火曜日13時～16時（各回50分間） 相談件数：20件 女性のためのチャレンジ相談 実施回数：6回 相談件数：15件	B	継続して女性活躍相談・女性のためのチャレンジ相談を開催することができた。 女性活躍相談に関しては、相談件数が少ないため、女性のためのチャレンジ相談との棲み分けや周知方法の検討が必要である。	継続して女性活躍相談・女性のためのチャレンジ相談を開催する。	3,642	男女共同参画推進課
85	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	創業塾の開催及び起業前後の支援事業を実施する。	1,500	6,500	創業塾の開催、コワーキングスペース開設の支援	創業塾 年2回 各4日間実施 参加者：第1回20名 第2回21名 計41名	A	創業塾による創業希望者のための支援だけでなく、今回新たにコワーキングスペースの開設支援に取り組むことで、新たな創業希望者のニーズ拡充に向け取り組んだため。	創業塾の開催、コワーキングスペースを活用した取り組みの支援。	4,500	地域経済振興課
86	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	5-1-4参照	125	192	女性のためのパソコン講座として、①Word & PowerPoint編②Excel & 仕事に役立つ関数編を開催した。	①Word & PowerPoint編 実施回数：3回連続講座（7月27日、28日、30日） 参加者数：8人 ②Excel & 仕事に役立つ関数編 実施回数：3回連続講座（9月27日、28日、29日） 参加者数：7人	B	就労や起業等考えている女性がスキルアップを目指すための講座として、パソコン講座を引き続き開催することができた。 講座参加者数が定員に達しておらず、年々減少している。講座時間や一時保育に対応するなど検討する必要がある。	一時保育付きのパソコン講座の実施	241	男女共同参画推進課
87	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	4-3-4参照	-	-	市民企画講座を募集・実施した。	応募数 4件（男女共同参画に関する企画1企画、女性活躍推進に関する企画3企画） 実施 3件	B	平成29年度の7件（男女共同参画に関する企画5件、女性活躍推進に関する企画2件）と比べ、応募件数が減ってしまった。	4-3-4参照	-	男女共同参画推進課

項番	基本目標	基本課題	30年度事業実施目標	H30 予算(千円)	H30 決算(千円)	30年度取組実績内容	30年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	31年度事業実施計画	H31 予算(千円)	所管課
88	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	昨年に実施した1dayチャレンジジョブを開催し、女性が活躍するための一歩となる機会及び場の提供を行う。また、ASHIYA RESUME事業においても、ASHIYA RESUME marketを開催し、ASHIYA RESUME参加者が活躍するための一歩となる機会や場の提供を行う。	14,500	12,324	1dayチャレンジジョブ（ASHIYA WOMAN marche） 実施日時：2月9日午前10時～午後3時 参加者数：約100名 ASHIYA RESUME market（作らず緒う～TSUKUROU）を開催した。	1dayチャレンジジョブ（ASHIYA WOMAN marche） 実施日時：2月9日午前10時～午後3時 参加者数：約100名 ASHIYA RESUME market（作らず緒う～TSUKUROU） 実施日時：11月3日午前11時～午後4時 参加者数：約350名	B	1dayチャレンジジョブ（ASHIYA WOMAN marche）やASHIYA RESUME market（作らず緒う～TSUKUROU）を開催し、参加者が起業等への第一歩となるための機会や場所の提供を行った。	ASHIYA WOMAN marcheやASHIYA RESUME marketを継続して開催し、起業等への第一歩となるための機会や場所の提供を行う。	19,500	男女共同参画推進課
89	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	様々な分野で活躍している・していこうとする女性が参加するASHIYA RESUMEを開催することで、女性のネットワークづくりの促進を図る。	14,500	12,324	就労、起業や地域活動などで女性が活躍するために、何かしたいけどもやめている女性から一定の方向性が決まっている女性までが参加できるプログラムをASHIYA RESUMEで実施し、女性のネットワークづくりを行った。	salon（交流の場づくり）：2回（単独開催）※他プログラムと連携開催あり school（実践的な個別支援の実施）：6回（全8回） seminar・market（活躍の場の提供）：4回 meeting・matching・workers spot（協力者の募集）：4回	A	さまざまなプログラムを開催し、参加者同士のネットワークづくりにつながった。つながりの中で、参加者同士で仕事をお願いする事例が生まれている。	様々な分野で活躍している・していこうとする女性が参加するASHIYA RESUMEを開催し、女性のネットワークづくりの促進を図る。	19,500	男女共同参画推進課
90	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	4-3-4参照	-	-	コミュニティビジネスの推進や活動を広げるため4人の専門相談員が月曜から土曜日まで相談事業を実施。	女性の相談件数：23件（内、兵庫県高齢者コミュニティビジネス離陸応援事業助成金100万円獲得）	A	起業を希望する女性の相談が増えてきており、そのニーズに応えるために各分野の専門相談員が相談にのり、情報提供や助成金の獲得につながったため。	女性が望む活躍を推進するため、引き続き相談や情報提供を行っていく。	-	市民参画課
91	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	女性の活躍推進起業データベースの確認や男女共同参画登録団体などの情報を収集する。	-	-	ASHIYA RESUMEのホームページ内で、市内事業所での女性活躍に関する取り組みのインタビュー記事を掲載した。	4件のインタビュー記事を掲載した。	B	ASHIYA RESUMEのホームページ内で、市内事業所での女性活躍に関する取り組みのインタビュー記事を4件掲載した。	ASHIYA RESUMEのホームページ内などで、市内事業所での女性活躍に関する取り組みを紹介できるように情報を収集する。	-	男女共同参画推進課
92	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	芦屋市内事業者の女性活躍やワーク・ライフ・バランスに関する取組等を、ASHIYA RESUMEホームページ内で引き続き掲載する。	14,500	12,324	ASHIYA RESUMEのホームページ内で、市内事業所での女性活躍に関する取り組みのインタビュー記事を掲載した。	4件のインタビュー記事を掲載した。	B	ASHIYA RESUMEのホームページ内で、市内事業所での女性活躍に関する取り組みのインタビュー記事を4件掲載した。	ASHIYA RESUMEのホームページ内などで、市内事業所での女性活躍に関する取り組みを紹介する。	19,500	男女共同参画推進課
93	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	市民活動センター改修のためのワークショップを実施し、女性の視点での施設の使い方や必要な機器等のニーズ把握をし、方針決定過程から女性の参画を促進する。	-	-	「芦屋まちデザインラボ」のワークショップを開催し、参加者それぞれに応じた市民活動の検討・実施に向けた学びの場を提供。	【参加人数】 第1回WS：24人（女性9人） 第2回WS：30人（女性17人） 第3回WS：25人（女性12人） 第4回WS：21人（女性10人） 第5回WS：19人（女性11人）	A	女性の参加率も高く、新たな施設の利用について、ワークショップで出た意見を改修に反映させた。また、印刷機器等も充実させ、施設の利用の幅が広がったため。	新しくなった施設で、市民活動の人口を増やし、新たな事業の開催を行っていく。	-	市民参画課
94	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	各審議会など附属機関の委員への女性の参画促進について、女性委員が少ない附属機関等所管課へ決裁時に啓発を行う。	-	-	附属機関等の決裁時に、女性委員が少ない場合には、決裁のコメント欄において、女性委員を増やすことや目標値について啓発した。		B	継続して、附属機関等の決裁時に、女性委員が少ない場合には、決裁のコメント欄において、女性委員を増やすことや目標値について啓発した。	各審議会など附属機関の委員への女性の参画促進について、女性委員が少ない附属機関等所管課へ決裁時に啓発を行う。	-	男女共同参画推進課
95	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	ASHIYA RESUME事業において、活躍中の女性による講演会や研修会及び女性同士のコミュニケーションづくりの場を提供する。	14,500	12,324	ASHIYA RESUME事業で、日本政策金融公庫と共催し、創業おおむね3年以内の女性を対象とした先輩女性の講演会・レクチャーやトークセッションといった内容の「創業ウィメンズフォーラム」を開催した。	1回（10月25日）	A	「創業ウィメンズフォーラム」を開催し、活躍中の先輩女性による講演会などを創業おおむね3年以内の女性が聞くことで、今後の事業やモチベーションにつながった。情報交換会も開催し、女性同士のコミュニケーションを図る機会となった。	活躍中の女性による講演会や研修会及び女性同士のコミュニケーションづくりの場を提供する。	-	男女共同参画推進課
96	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	委員の性別、年齢、社会的な立場等に関わらず方針決定過程に多様な委員意見を取り入れられるよう努める。	-	-	附属機関を開催するにあたり、引き続き女性委員の登用を行い、積極的な男女共同参画推進に向け、委員の性別、年齢、社会的な立場等に関わらず方針決定過程へ多様な意見を取り入れられるように努めた。	平成29年度：36.9% 平成30年度：35.1%	C	附属機関における女性委員の比率は目標としている40%を下回っており、昨年度よりも下回ったため。ただし、兵庫県内市町においては、上位に位置づけている。	附属機関を開催するにあたり、引き続き女性委員の登用を行い、積極的な男女共同参画推進に向け、委員の性別、年齢、社会的な立場等に関わらず方針決定過程へ多様な意見を取り入れられるように努める。	-	附属機関等所管課
97	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	職員の適性や希望を勘案した上での人事配置を行う。	-	-	自己申告書や上司申告書及び人事ヒアリング等により、適材適所の人事配置を行った。		B	自己申告書、上司申告書及び人事ヒアリングの内容を勘案し、可能な限り適材適所の人員配置を行うことができたため。	引き続き、自己申告書や上司申告書及び人事ヒアリング等により、適材適所の人事配置に努める。	-	人事課
98	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	市町管理職研修に職員を派遣	-	-	兵庫県自治研修所が主催する「市町管理職研修」に課長級職員を派遣した。	1名	B	管理職としての役割・責任に対する認識を深め、組織のリーダーとして職場を管理運営する能力の向上を図ることができた。	市町管理職研修に職員を派遣	-	人事課
99	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	管理職としての職務遂行能力、適性等を総合的に判断して配置を行う。	-	-	人事配置をするにあたり、管理的地位（課長級以上）に占める女性の割合を増加させる	市長部局・上下水道部・教育委員会の正規職員（兼務除く）部課長級94人のうち、女性職員は25人（H30.4.1時点）。	B	H30.4.1時点の部課長級職員に占める女性職員の割合は26.60%となり、前年同時期の（26.67%）と同等の水準となった。	女性職員のキャリア形成支援のための研修を開催	-	人事課



項番	基本目標	基本課題	30年度事業実施目標	H30 予算(千円)	H30 決算(千円)	30年度取組実績内容	30年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	31年度事業実施計画	H31 予算(千円)	所管課
100	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	男女共同参画研修の実施	-	-	人事院近畿事務局主催の女性職員キャリアアップ研修に職員を派遣した。	2名	B	将来の管理職候補となる女性職員に管理能力開発の機会を付与することによって一層の能力向上を図り、本市における管理職候補者層の拡大を支援することができた。	女性職員のキャリア形成支援のための研修を開催	-	人事課
101	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	育児休業者の郵便物送付時に、互助会の職員通信を同封する。	-	-	産前休暇を取得する職員を対象に、産前休暇に入る前に面談し、産前産後休暇の過ごし方や復職後の心構え、育児休業中の過ごし方について伝えた。	17人	B	前産後休暇や育児休業から復職がスムーズにできるよう、職員を支援した。	職員ガイドブック(改訂版)に、妊娠がわかった時から復職するまでの職場の上司、同僚、本人それぞれがすることのシートを掲載し、役割を周知する。	-	人事課
102	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	引き続き、管理職試験の受験の推奨と推薦者の増加を図る。	-	-	女性職員を積極的に管理職として登用できるよう、校長会で周知するとともに、校内でも現女性管理職から声をかけるよう促した。	市内小中学校11校、年5回(校長会、個人面談)、0円	B	女性管理職の登用を積極的に進めるべく、各校で対象者への声かけを促し、次期候補者が意識を高めつつある。	引き続き、女性管理職として、若年層からの人材発掘、育成に努める。	-	教職員課
103	【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	紙媒体や市ホームページでの啓発や情報提供だけではなく、facebookなどのSNSを活用した啓発や情報提供を行う。	-	-	facebookなどのSNSのアカウントを取得しておらず、啓発や情報提供を行うことができなかった。		C	facebookなどのSNSのアカウントを取得しておらず、啓発や情報提供を行うことができなかった。	facebookなどのSNSを利用した啓発など多様な媒体を使い、様々な年代に向けた取り組みを行う。	-	男女共同参画推進課
104	【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	昨年度実施した男性向けの料理教室に加えて、ワーク・ライフ・バランスに関する講座や父子で参加できる講座を開催する。	180	195	男性向け講座として、①夫婦で学ぼう!家族が最高のチーム”になるための秘訣②パパ料理入門編～おにぎりや栄養満点!具沢山豚汁作り～③パパと遊ぼう、ワイルド遊びを開催した。	出席者 ①6組10人 ②10人(12時から参加の家族:21人)合計31人 ③5組11人	B	男性向けの料理教室に加えて、ワーク・ライフ・バランスに関する講座や父子で参加できる講座を開催した。	男性が家事や育児などに関わる機会を増やすために、料理教室などを開催する。	190	男女共同参画推進課
105	【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	PTA協議会への補助金の交付及び理事会等に出席して現状把握するとともに、男性の参加促進方針についての周知に努める。	781	781	理事会に出席し、活動実態を把握することで、PTA役員との信頼関係を構築することができた。また、男性の参加促進方針の周知を行うことができた。	補助金額:781千円 理事会出席回数:3回(全3回)	B	日ごろからお互いに連絡を取り合う習慣がついており、PTA役員との関係は良好であるといえる。男性の参加促進方針の周知については、依然として女性が多いのが現状であるため今後も継続して行なう必要がある。	PTA協議会への補助金の交付及び理事会等に出席して現状把握するとともに、男性の参加促進方法についての周知に努める。	781	生涯学習課
106	【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	2-1-2参照	-	-	平成26年度あしや市民活動センターが開催した男性向けボランティア講座「映像作成セミナー」から「芦屋映像倶楽部」が発足し、登録団体として継続して活動している。また、リタイア後のボランティア相談もを行っている。	ボランティア希望相談件数:13件	A	男性に焦点を絞った講座やイベントは実施していないが、開催日時を平日だけでなく、土日や夜も開催することで、働く男女の参加を促進した。また、広報紙やホームページ、Facebook等を使い広く情報提供を行ったため。	講座及び交流会などへの参加を促進するよう、引き続き開催日時を工夫して事業を実施する。また、Facebookやネットを使い、広く参加者の募集を募る。また、施設の改修に伴い利用の幅が広がったことから、今年度より新たな活動への支援を行う。	-	市民参画課
107-①	【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	2-1-2参照	-	1,989	ボランティアセンター(芦屋市社会福祉協議会内)を経由し、各団体より提出された申請書をもとに、助成金の交付決定を行う。助成対象経費は以下のとおり。 (1)ボランティア災害共済制度の掛金(保険費) (2)ボランティア活動に要する活動費 (3)ボランティア活動に要する行動費	(1)ボランティア災害共済制度の掛金201,500(403人) (2)ボランティア活動に要する活動費1,043,500(24団体及び地区福祉委員会9団体) (3)ボランティア活動に要する行動費744,390(18団体)	B	市内で活動するボランティアに対し、活動上必要な経費を助成する形で自主的な地域活動の支援を実施している。男性の参加を増やす目的だけではなく、保健福祉フェアにおいて地域で活躍している団体の取組紹介や表彰を行うことで、多くの市民にボランティアなどの地域活動に興味を持ってもらえるよう働きかけを行っている。	芦屋市内で活動するボランティアに対し、その活動上必要な経費を助成してきた。ボランティア活動をされている方の高齢化等に伴い、ボランティア団体数及びボランティア活動者の数が昨年度と比べ減少しており、今後も継続した支援が必要である。加えて、男性の参加促進のための働きかけについて、社会福祉協議会と連携しながら検討したい。	2,322	地域福祉課
107-②	【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	2-1-2参照	-	7,218	事前に「ひとり役ワーカー」として登録し、介護保険施設等や高齢者の居宅において、ボランティア活動を行う者に対して、活動実績に応じた評価ポイントを付与し、申請により転換交付金を交付する。	ワーカー登録者数:139名(男性:30名,女性:109名) 活動回数:4,828回 転換交付金:320,000円	-	「ひとり役活動」は、平成29年度より開始された事業であるが、平成29年度のワーカー登録者数123名(男性:23名,女性:100名)、活動回数2,418回と比較すると、本事業に対する認知が徐々に広まり、地域での活動者が増加していることがわかるため。	「ひとり役ワーカー」の活動数は増加しているが、男性の参加が全体から見ると少なくなっている。男性の参加促進のための働きかけについて、特化して行っていないため、周知方法等について検討していきたい。	8,434	地域福祉課
108	【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	言いたいことをきちんと伝えられる自分になれるようにアサーティブ講座を開催する。	40	57	女性のためのアサーティブ講座「伝えていますか あなたの気持ち!」を開催した。	実施回数:2回連続講座(6月14日・21日) 参加人数:9人	B	コミュニケーションに関する講座を開催することができた。	パートナーと参加できるワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催する。	26	男女共同参画推進課
109	【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	ワークライフバランス通信の発行	-	-	ワーク・ライフ・バランス通信を発行し、育児休業を取得した職員を紹介した。	年3回	B	育児休業を取得した経験のある職員を紹介することで、休暇制度を周知することができた。	ワーク・ライフ・バランス通信の掲載内容の見直し	-	人事課
110	【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	計画的な休暇取得の促進を周知する	-	-	・庁議にてワーク・ライフ・バランス休暇の啓発を行った。 ・計画的な休暇取得をするよう「ワーク・ライフ・バランス休暇実施計画表」を配布した。	職員の年次休暇の平均取得日数は11.36日	A	前年度の年次休暇の平均取得日数11.00日から11.36日へ増加したため。	年度当初の5日間の計画的付与について周知し、取得の促進を図る。	-	人事課
111	【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	管理職の責任によりノー残業デーの徹底	-	-	・働き方改革プロジェクトチームにて時間外勤務の削減方法や要因について検討した。 ・ノー残業デーは、人事課職員が職場巡回するとともに、所属長命令による申請書の提出を義務づけた。	働き方改革検討プロジェクトチーム活動期間 7月～3月	B	「時間外勤務は所属長による命令」という考え方及びノー残業デーの意識は職員に浸透できているが、時間外勤務を縮減するための対策や所属長によるマネジメントまでは所管課ごとに検討できていない。	長時間労働を抑制するための対策の実施	3,029	人事課

項番	基本目標	基本課題	30年度事業実施目標	H30 予算(千円)	H30 決算(千円)	30年度取組実績内容	30年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	31年度事業実施計画	H31 予算(千円)	所管課
112	6 【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	制度の周知	-	-	ワーク・ライフ・バランス通信を発行し、取得した職員を紹介することで職員に休暇制度を周知した。	年3回発行	B	子育てに関する休暇制度の周知に貢献したため。	職員ガイドブック(改訂版)と子育て支援ブック(改訂版)を発行して、休暇制度の周知を図る。	-	人事課
113	6 【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	子ども・子育て支援の効果的な推進を図るため、先の5か年計画に次ぐ平成32年度から36年度までの5か年計画を策定するに当たり、ニーズ量把握のための市民アンケート調査を実施する。	3,238	3,723	子ども・子育て会議において平成29年度の事業実績の報告及び評価を行い、令和2年度から6年度までの5か年計画策定に向けてニーズ量を把握するため、市民アンケート調査を行った。	・子ども・子育て会議を4回実施(会議に係る経費は決算額のとおり) ・就学前児童の保護者、小学生児童の保護者と高学年本人、中学生生徒の保護者と中学生本人の計4,500人を対象にアンケート調査を実施(回収率48.4%)	A	前年度同様に子ども・子育て会議で計画の進捗状況等につき評価をいただくことで、更なる課題や施策の方向性などを再確認できたため。また、先の5か年計画に次ぐ令和2年度から令和6年度までの5か年計画を策定するに当たり、ニーズ量把握のための市民アンケート調査を実施するなど平成30年度実施目標を達成できたため。	平成30年度実施した市民アンケート調査から算出されたニーズ量を基に、子ども・子育て支援の効果的な推進を図るため、令和2年度から6年度までの5か年計画を策定する。	3,063	子育て推進課
114	6 【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	子育て講演会の実施や、子育て支援センターでの情報提供を行っていく。	25	36	子どもを養育している保護者を対象に子育て講演会を実施。	子育て講演会：参加者数41名	B	子育てに関する様々な情報を提供し、ふれあい・学びの場を提供することができた。	子育て講演会の実施や、子育て支援センターでの情報提供を行っていく。	36	子育て推進課
115	6 【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	ホームページ、リーフレット、子育てアプリ等を活用し、子育て支援に関する最新情報を広く市民に周知できるよう努める。(政策係) つどいのひろば等、親子が集まる場所で子育てに関する情報の提供を行っていく。(こども係)	1,673	1,463	子育てサポートブックの内容を見直し、最新情報を掲載した。保育所、幼稚園に配布するとともに、市役所、保健センター、子育て支援センター、ラポルテ市民サービスコーナーなどで配架し、広く子育て世代に行きわたるようにした。(こども係) 子育てアプリを活用して未就学児対象のイベント情報や施設整備に関する説明会の開催情報等を配信し、子育て家庭に有意義な情報の提供に努めた。(政策係)	・子育てサポートブック：3,000冊 ・子育てアプリ登録者数：1,721人(平成31年3月末時点)	B	子育てサポートブックで子育てに関する様々な情報を提供できた。(こども係) 子育てアプリについても窓口等で引き続き周知を行っており、他課の実施事業を含む未就学児対象のイベント情報の発信を行った結果、アプリで情報を得た市民からの申込数が増加した。また、登録者数が平成30年度3月末時点より315人増加した。これらのことから、一定の効果が認められていると判断したため。(政策係)	子育てサポートブックは、内容を充実させて情報を更新して順次発行する。(こども係) 子育て支援に関する情報を随時発信できるよう他課との連携を図りつつ、市役所内から広く記事を募集し、広報紙等の紙媒体と子育てアプリを一層活用して、子育て支援に関する情報を知っていただけるよう、アプリを中心に紙媒体でも情報発信に努める。(政策係)	1,304	子育て推進課
116	6 【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	パパママクラス、沐浴クラス、マタニティ食事診断を継続実施	448	448	プレおや教室は、父親も参加できるように土曜日・日曜日に開催。 沐浴クラスは年間土曜日3回、日曜日3回。パパママクラスは年間土曜日6回開催。 マタニティ食事診断は母子健康手帳交付時等に随時面接	パパママクラス：延143人 沐浴クラス：延124人 マタニティ食事診断：延40人	B	土曜日・日曜日に開催することで、夫婦での参加率は高い。 しかし、日曜日開催を行ったが、参加者数の増加は見られなかった。	パパママクラス、沐浴クラス、マタニティ食事診断を継続実施し、安心して子育てに臨めるよう支援する。 周知方法を見直し、参加者の増加につなげる。	452	健康課
117	6 【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	小学校8校(12学級)で実施(通年) ○平日(月～金)放課後 ○土曜日 午前9時から午後5時 ○学校の長期休業日等 午前8時から午後5時 ・低学年の待機児童をなるべく出さない。 ・対象児童を6年生まで拡大する。	262,234	224,146	■山手圏域の待機児童を対象(夏休みは、全地域の待機児童を対象)に、民間事業者へ委託し、朝日ヶ丘幼稚園でにじいろ学級を開設。 ■浜風小学校改修工事のため、夏休みのみらいおん学級を打出浜小学校にて運営。 ■定員を増幅するため、浜風小学校らいおん学級及び精道小学校ひまわり学級を改修工事 ■平成31年度から対象児童を6年生まで拡大するための条例改正。	市内全8小学校で12教室を開級(定員525人) ■平成30年4月1日現在556名在籍 待機児童 49名(4月1日現在) ■土曜利用 96名(4月1日現在) ■延長利用 194名(4月1日現在)	B	4月1日時点で待機児童が49人(低学年14人、高学年35人)発生した。待機児童対策として、にじいろ学級を開設したが校区外ということもあり利用者は8人だった。平成31年度の隊児童解消に向けて、民間事業者に学級運営を委託する契約準備や学級を増設・整備するための改修工事に着手した。	小学校8校(14学級)で実施(通年) ○平日(月～金)放課後 ○土曜日 午前9時から午後5時 ○学校の長期休業日等 午前8時から午後5時 宮川小学校、山手小学校、岩園小学校、浜風小学校の7学級の運営を民間事業者へ委託。 岩園小学校、浜風小学校を2学級に増設し、山手小学校の受入れ可能枠を超える児童を岩園小学校で、宮川小学校の受入れ可能枠を超える児童を浜風小学校で受入れ、送迎による移動方式により、待機児童を解消する。	250,587	青少年育成課
118	6 【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	平成31年1月開園に向けた小規模保育事業の整備を進める。	7,500	7,500	平成31年1月開園に向け、運営事業者と協議を行い、小規模保育事業所1か所の整備を進めた。	小規模保育事業所1か所： 利用定員19人、 補助金支払額7,500千円	A	入所待ち児童数が平成31年4月1日時点で190人発生しているが、利用定員においては、平成31年1月に小規模保育事業所が開園し、19人の拡大を図ると共に、平成31年4月には市立精道こども園が開園し、16人の拡大を図ることで、計35人の拡大が図られているため。	令和元年7月開園に向けた小規模保育事業所及び令和2年4月開園に向けた認可保育所2か所の整備を進める。	210,837	子育て推進課
119	6 【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	公立保育所6か所 保育標準時間 11,200人、保育短時間 9,700人 私立保育所等17か所 保育標準時間 22,400人、保育短時間 15,400人	26,634	16,278	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行う。 施設に対して業務委託として事業を行った。 利用料 @2,000円+200円×利用回数	〈延利用者数〉 公立保育所 6か所 保育標準時間：9,144人 保育短時間：9,474人 私立保育所等 18か所 保育標準時間：22,960人 保育短時間：15,994人	B	公立保育所においては実施目標に届かなかった。 私立保育所等においては実施目標を達成することができた。	〈目標利用者数〉 公立保育所等 6か所 保育標準時間：9,100人 保育短時間：9,500人 私立保育所等 19か所 保育標準時間：23,000人 保育短時間：16,000人	25,909	子育て推進課
120	6 【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	一時預かり事業(非定型、緊急) 私立保育所4か所、私立認定こども園1か所(延べ年間利用者数6,000人)	28,696	17,925	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で預かり保育を行う。 施設に対して業務委託として事業を行った。 利用料 @2,000円	一時預かり事業(非定型、緊急) 私立保育所4か所、私立認定こども園1か所(延べ年間利用者数1,958人)	C	年間利用者数が、目標に大きく届かなかった。	一時預かり事業(非定型、緊急) 私立保育所3か所、小規模保育事業所1か所、私立認定こども園1か所(延べ年間利用者数2,000人)	22,306	子育て推進課
121	6 【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	今年度、3回の統合保育研修会を開催し、配慮が必要な子どもへの適切な関わり方を学び、統合保育を実践していく。	29,700	37,058	年3回医師により、配慮が必要な児童への関わり方について助言を受け、日々の教育・保育を実践する中で生かしていった。	年3回の実施。参加者数延べ人数146名。	A	予定通りの開催を行うことが出来、公立私立の保育士等が日々の教育・保育での悩みを解決したり、配慮が必要な児童との関わり方について助言を受けることで実践のなかで生かし、子どもたちへの関わり方の向上につながったため。	研修のあり方を変え「インクルーシブ教育保育研修会」となる。武庫川女子大学の准教授兼小児科医師を講師に招き、配慮が必要な児童への理解を深めることを研修とおして錬磨していき、個別支援計画の立て方についても学ぶ。子どもたちへ支援について、P D C Aを行い自ら考えていく方法を身につけていく事を目指す。	48,600	子育て推進課

項番	基本目標	基本課題	30年度事業実施目標	H30 予算(千円)	H30 決算(千円)	30年度取組実績内容	30年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	31年度事業実施計画	H31 予算(千円)	所管課
122	6	【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	14,772	15,494	継続して、安定的な事業展開を図るとともに、子ども・子育て支援事業計画に基づき、受け入れ態勢の充実を図る。尚、芦屋病院での病児・病後児保育事業については、当日受付を開始する。	病児保育利用者 344人 病後児保育利用者 0人 該当施設：1か所（市立芦屋病院）	A	当日受付を開始したことで、昨年度に比べ、利用数が大幅に増加した。	継続して、安定的な事業展開を図るとともに、子ども・子育て支援事業計画に基づき、受け入れ態勢の充実を図る。	16,356	子育て推進課
123	6	【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	9,004	9,004	ファミリー・サポート・センター事業の周知を図り、会員数の増加に取り組む。	ファミリー・サポート・センター事業の実施。ファミリー・サポート・センター事業により、協力会員と依頼会員とのマッチングを行い、子育て支援の互助を支援する。	B	活動回数は減少したものの会員数は増加しており、必要とされる家庭にに対して支援が行うことができた。	ファミリー・サポート・センター事業の周知を図り、会員数の増加に取り組む。	9,004	子育て推進課
124	6	【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	-	250	2-1-3参照	平日仕事をしている人も参加しやすいと思われる土曜日・日曜日に、家族向けの講座を開催した。	B	平日仕事をしている人も参加しやすいと思われる土曜日・日曜日に家族向けの講座を、29年度1企画参加者8人から、3企画参加者79人に増やすことができた。	2-1-3参照	-	男女共同参画推進課
125	6	【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	-	139	2-1-3参照	父親、平日参加しづらい家族が参加しやすい事業の実施。土曜日の開催。	B	土曜日開催の事業には多くの父親が参加してもらえ、平日参加できない家族も参加できる環境をつくることのできた。 イベントをきっかけに普段子育ての事業に参加されない家族が参加するきっかけをつくることのできた。	土曜日開催事業を企画し父親の育児参加を促す。わくわく冒険ひろばの開催。 子どもフェスティバルの開催。 保健福祉フェアでイベント開催。	125	子育て推進課
126	6	【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	-	-	体験保育では、広報紙に加え、HPでも周知を図る。園庭開放でも、各園の遊び等の周知を図る。	園庭開放では、HPや子育て推進課の窓口や子育てセンターに当月の園庭開放の活動予定表を置いて、周知を図った。 体験保育でも広報紙やHPで周知を図った。	A	広報紙やHP、チラシ等で周知を図り、園庭開放や体験保育をとおして地域の親子が保育所での遊びや生活を知り、子育てについて話し合ったり、悩みや相談を受けたりした。また、試食会を行い、食事の大切さについても知らせた。絵本については、おすめの絵本の紹介や大切さについても知らせた。講師を招いてのわらべうた研修では、地域の方の参加を募り、子育て支援に力をいれ、内容の充実をはかったため。	引き続き、園庭開放や体験保育を行う。園庭開放では、毎月内容についてHPとチラシで周知を図る。体験保育においても広報紙、チラシ、HPで周知をはかる。	-	子育て推進課
127	6	【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	40,574	37,895	継続的に事業を実施していくとともに、事業の周知をおこなっていく。	「つどいのひろば」「なかよしひろば」「カンガルークラブ」「自主活動グループ支援」「あい・あいるーむ」の開設。幼稚園や集会所など、身近な地域で子育ての居場所を開設する。	B	つどいのひろばは開催回数が増加したため、利用人数は大幅に増加。継続して多くのかたに参加してもらうことができた。	継続的に事業を実施していくとともに、事業の周知を行っていく。	40,200	子育て推進課
128	6	【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	1,029	969	・子育て支援センターでの子育て相談・支援（子育てホットライン、家庭児童相談室直通電話はくぐみ） ・夜間・休日電話相談事業委託を実施 ・家庭児童相談システムの利用による相談対応の効率化	家庭児童相談。家庭児童相談室を設置し、児童にかかわる様々な相談に対応した。	B	新規の相談件数は減少したが、継続した相談や関係機関との調整など、相談対応自体は増えている。	・子育て支援センターでの子育て相談・支援（子育てホットライン、家庭児童相談室直通電話はくぐみ） ・夜間・休日電話相談事業委託を実施 ・家庭児童相談システムの利用による相談対応の効率化	1,029	子育て推進課
129	6	【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	431	505	毎月第1水曜日の午前に保健師・助産師・管理栄養士により実施 予約制を取らず、相談しやすい場を提供する。 平成29年度の実績が延1,330人だったため、保健師・助産師を増員した。 保健センターでの育児相談だけでなく、地域の乳幼児つどいのひろば（あい・あいるーむ）へ保健師が向かい、育児相談を行った。	育児相談：延885人 あい・あいるーむでの相談者数：57人	B	昨年より保健センターでの育児相談数は減少している。地域に向かいての育児相談を行うことで、相談しやすい場づくりにつなが	毎月第1水曜日の午前に保健師・助産師・管理栄養士により実施 地域の乳幼児つどいのひろば（あい・あいるーむ）での保健師による育児相談の実施 上記のとおり、保健師、助産師等が相談対応することにより、安心して子育てに臨めるよう取り組む。	489	健康課
130	6	【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	641,940	42	自立支援型地域ケア会議を実施し、地域の実態把握・課題分析を行い、地域における共通の目的を設定、関係者間で共有し、自立支援や重度化防止に向けた取組の推進ができるようにする。	①要介護認定が「要支援」であり、生活援助のサービスを週に3回以上提供しているケアマネジャーに対して、リハビリ職等で構成している専門職のメンバーによる見立てを行うことで、セルフケア向上の方法のアドバイスや不足している資源を把握する多職種連携による会議を実施 ②要介護認定が「要介護」であり、国が規定した生活援助のサービスを超過して提供しているケアマネジャーに対して、リハビリ職や薬剤師等で構成している専門職から工夫の余地についてのアドバイスや不足している資源を把握する多職種連携による会議を実施 ③解決困難な課題を抱えている対象者について、地域の民生委員や警察等と情報共有による共通の目的を設定し、課題解決や継続した見守りのための役割分担等を実施	B	地域ケア会議にリハビリ職や薬剤師が参加することで、身体部位の動かし方や薬の飲み方等の別の視点から物事を考える方法を学ぶ機会になった。また、詳細な身体状況の見立てが可能となったことで、高齢者本人のセルフケア力の向上のために、実施できることが明確になってきた。 平成30年度より開始したこともあり、回数が少なく課題の蓄積ができていないため、継続実施をし、課題の蓄積をする必要がある。	前年度と同様に自立支援型地域ケア会議を継続して実施することで、課題の蓄積を行い、地域の実態把握・課題分析を行い、地域における共通の目的を設定、関係者間で共有し、自立支援や重度化防止に向けた取組の推進ができるようにする。	900	高齢介護課

項番	基本目標	基本課題	30年度事業実施目標	H30 予算(千円)	H30 決算(千円)	30年度取組実績内容	30年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	31年度事業実施計画	H31 予算(千円)	所管課
131	6 【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設 広域型も含めた介護老人福祉施設の整備の検討	160,239	18,970	高浜町に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設 市立芦屋高等学校跡地に広域型介護福祉施設を整備するため事業者と協議	平成30年中に開所 事業者と協議を行い、開設までのタイムスケジュール等を確認し、進行管理を行った。	A	高浜町に定期巡回型訪問看護介護事業所を整備し、介護福祉施設についても開設に向け事業者と具体的な協議を行いスケジュールの管理を行うを行ったため。	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の市内でのニーズと利用量を計り、新たな事業所の整備について検討を行う。	59,170	高齢介護課
132	6 【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	市内事業所労働者を対象にした実態調査を芦屋市商工会と共同で実施する。	4,796	4,515	広域商業診断の一環として経営者向けに経営・労働実態調査を、労働者向けに労働実態調査を実施した。設問にワークライフバランスや結婚休暇、産前産後休暇などを盛り込み、市内労働者の労働環境について調査及び分析を行なった。	・経営・労働実態調査：1,000件（郵送及び訪問）、回答：233件（23.3%） ・労働実態調査：1,000件（郵送及び訪問）、回答：268件（26.8%）	A	経営者及び労働者に対し、アンケート調査及び集計・分析を実施し、市内の労働環境について、把握することができたため。	得られた結果から経営者、労働者それぞれへ啓発を行っていく。	-	地域経済振興課
133	6 【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	フレックス制度や在宅ワーク等の多様な働き方の提案・促進するために、各種制度や事例等の研究を行う。	-	-	具体的な取り組みを行っていない。		C	具体的な取り組みを行っていない。 他との取り組みよりも事業者など内部での要素が強く、すぐに始められるものではないため。	フレックスタイム制や在宅ワークなどの多様な働き方について、事例等の啓発を行う。	-	男女共同参画推進課